

～安全・安心な水道水をお届けするために～

災害に強たくたくましい水道 災害・事故時に迅速に対応できる体制

近年、東日本大震災や熊本地震、大阪府北部地震など大規模地震が発生しています。大規模地震で水道施設が被災すると、水が出なくなったり、出づらくなったり、濁ったりなど生活に影響が出ます。今回は、災害時に自身や家庭で取り組む「自助」や地域の協力「共助」、本市の対策「公助」について紹介します。

自 助

- ◇断水に備え、一人1日3ℓ、最低3日分の飲料水を備蓄してください。
- ◇給水所で用意できる給水袋の数に限りがあります。給水時にはポリ容器などを持参してください。また、水は重いのでキャリーカートがあると便利です。
- ◇お風呂に水を溜めておくと、トイレや洗濯などの生活用水として使えます。
- ◇近くの避難所(給水所)の場所とルートを市ホームページなどで日頃から確認しておいてください。



給水用ポリ容器

共 助

- 断水時は、応急給水所として仮設給水タンクや仮設給水栓を設置します。そのとき、市職員はいくつもの給水所の開設作業や水の運搬を行うため、1か所の給水所にとどまり続けることができません。そこで地域の皆さんによる応急給水所の運営に協力をお願いします。
- ◇応急給水所の開設後は、給水所に来た人の整列や給水所周辺の衛生管理、仮設給水タンク内の水の残量チェックなどを実施してください。
 - ◇応急給水のしくみを知り、災害時に応急給水が円滑に行えるよう、市や地域で実施する合同防災訓練などに参加してください。



応急給水訓練

公 助

- ◇大規模災害時には、(公社)日本水道協会や近隣水道事業者との相互応援協定に基づき早急に体制を構築し、水の確保と早期復旧に努めます。
- ◇災害時には病院や福祉施設を優先し応急給水をするともに、給水所を開設します。
- ◇年間を通じ給水訓練・情報伝達訓練などを実施し、災害時対応力の向上を目指しています。



相互応援箇所

Topic

本市では、大規模災害に備え、令和4年3月に新たに給水車(3t)を購入しました。応急給水体制をより強化し、生駒市民や被災し断水した地域の皆さんにも、迅速に応急給水活動を行います。



給水車